

株式会社商工組合中央金庫の特別準備金等について

平成 20 年 1 月
中 小 企 業 庁

経 緯

強固な財務基盤の確立のために設置される「特別準備金」の金額等については、評価委員の意見を聴いた上で、主務大臣（経済産業大臣・財務大臣）が決定することが法定化。

昨年 11 月 26 日にとりまとめられた評価委員（別添参照）の意見を踏まえて、本年 1 月 11 日、主務大臣による決定が行われ、その内容を公表（告示）したところ、その概要は以下の通り。

主務大臣による決定の概要

（ 1 ）国庫納付する金額

平成 20 年 10 月の新組織移行に際して、国庫納付する金額は、零とする。

（ 2 ）特別準備金の金額

平成 20 年 9 月末決算に基づき、次の合計額(約 3900 億円)とする。

既存の政府出資（約 4 千億円）のうち、一般会計からの出資に相当する金額（約 3 千億円）

利益剰余金（約 1500 億円）のうち、出資額按分により算出される金額（約 900 億円）

$$\left(\begin{array}{r} \text{利益剰余金} \\ - \\ \text{組合への} \\ \text{配当金} \end{array} \right) \times \frac{\text{上記 の金額 (約 3 千億円)}}{\text{出資金の金額 (約 5 千億円)}}$$

特別準備金の具体的な金額は、平成 20 年 9 月末日の決算書に基づく計算により確定。

別 添

《株式会社商工組合中央金庫 特別準備金等 評価委員》

大槻 奈那 U B S 証券債券本部クレジット調査部
ディレクター

佐伯 昭雄 全国中小企業団体中央会会長

須田 徹 税理士法人トーマツ理事長

村本 孜 成城大学社会イノベーション学部長

弥永 真生 筑波大学大学院教授

柳澤 義一 日本公認会計士協会常務理事

吉野 直行 慶応義塾大学経済学部教授

渡邊 佳英 東京商工会議所副会頭

：委員長

：委員長代理

(以上8名、50音順)